

平成20年
2008
広報

かな

正月号

KANNA

NO.58



みかぼ山から見た初日の出 (19年1月1日 S・Kさん撮影)

謹賀新年

世界の曇りを
陽光が晴らす

Contents

- 年頭のごあいさつ..... P2~P3
- 20年度住民税の改正点..... P4~P5
- 合併浄化槽説明会..... P6
- 明るい選挙ポスターコンクール..... P7



冬の風物詩。イルミネーション
君は愛の鐘を鳴らしたか？

年頭のごあいさつ

健やかな一年を願って



神流町長

宮前 鍬十郎

新年明けましておめでとうございます。

希望に満ちた平成20年の、輝かしい新春をお迎えのことと、謹んでお喜びを申し上げます。

また、町民の皆さまには日頃から町行政に暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、昨年4月22日に執行されました町長選挙におきまして、町民の皆さまの力強いご支援と温かいご厚情により、再度町政を担うこととなりました。

重責に身の引き締まる思いでございますが、

選挙期間中に訴えてまいりました道路網の整備、老人福祉の増進、

産業の振興、学校教育の充実、保育所の充実等、住民の皆さまとの協働のまちづくりを基

本に、笑顔と活気のあるふれるまちを目指してまいりたいと決意を新たにしているところであります。

昨年を振り返りますと、国内では能登半島地震、新潟中越沖地震等、大きな被害をもたらしました。このような状況下、神流町を襲った台風9号は、降り始めから総雨量522mm、1時間の最大雨量

50mmと、近年にない大量の雨が降り、町全域にわたって大きな被害をもたらされましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。

さて、最近経済の不安定や雇用の不安、所得格差が激しくなり、また、国民年金の不透明さなど様々な不安を感じる生活環境が広がり、国家財政の厳しさと相まって、各種公共事業の抑制が益々顕著になるなど、国が行った三位一体改革等の

財政改革により、地方交付税、国県支出金の廃止、縮減は、歳入の多くを依存財源に頼っている神流町にとって大変厳しい財政運営を迫られております。

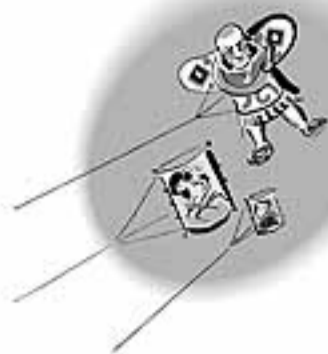
そのような中、神流町は、将来の町のあり方が鮮明に見えている状況ではありませんが、行政の効率化と財政の健全化を目指し、全庁挙げて事務事業や補助金の見直しなど行政改革に取り組んでいるところであります。

平成19年度におきましては、塵芥処理場解体、万場診療所、中里診療所の医療機器等の整備、後期高齢者医療準備等が主な事業でした。

自治体を取り巻く社会経済環境については、本年においても厳しい状況が依然継続するも



のと思われ、明るい材料は少ない中ではあります。引き続き町政運営に全力をもってあたる覚悟でございます。ので、皆さまのご協力とご理解を重ねて、平成20年が町民の皆さまはもちろん、神流町全体にとって、よりよき歳でありますよう心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。



年頭のごあいさつ

高齢化に負けない住みよい地域を願って



神流町議会議長

黒澤 敏彦

皆さま、新年あけましておめでとうございます。

いでした。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年中はひとかたならぬご指導ご鞭撻をいただきまして大変ありがとうございました。

温帯化の影響による世界的な異常気象は、世界各地で局地的な豪雨や少雨等住民生活や農作物に様々な災害が発生しており、農作物の収穫地の変化も現れ始めており、今年のような大雨による災害は今後またたびたび起こるのではないかと懸念されます。

さて、昨年の9月に発生しました台風9号は、神流町でも記録的な雨量が観測され、町内の各地に大雨による大きな被害が発生し、住民生活に大きな打撃を受けましたが、人的被害が無かった事が幸

被害箇所の完全普及にはまだまだ時間がかかると思われませんが、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

高齢化率となつていいます。高齢化の進行により、限界集落に相当する集落も増加しております。が、お互いが気を付け助け合い、高齢化に負けない住みよい町、住んで良かったと実感できる町にするために町執行部とともに、議会としての使命を積極的に果たすべき時であると認識いたします。

どうか今年も、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆さま方におかれましては幸多い年でありますよう、お祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

また、神流町では少子高齢化が年々進んでおり、現在約48%の高



平成20年度 住民税(町・県民税)の主な改正点について

税制改正により、平成20年度から改正される住民税の主な内容をお知らせいたします。

● 住民税での住宅ローン控除の新設

税源移譲により所得税が減額となったことで、住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）可能額が、所得税から控除しきれなくなる場合があります。

この場合、申告をすることで、所得税から控除しきれなかった額を翌年度の住民税の所得割額から控除する経過措置が設けられます。

◎対象者：住宅借入金等特別控除の既存適用者で、平成11年から平成18年末までに入居し次の（1）または（2）に該当する方

- (1) 税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅借入金等特別控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方
- (2) 住宅借入金等特別控除限度額が所得税より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

◎手続き

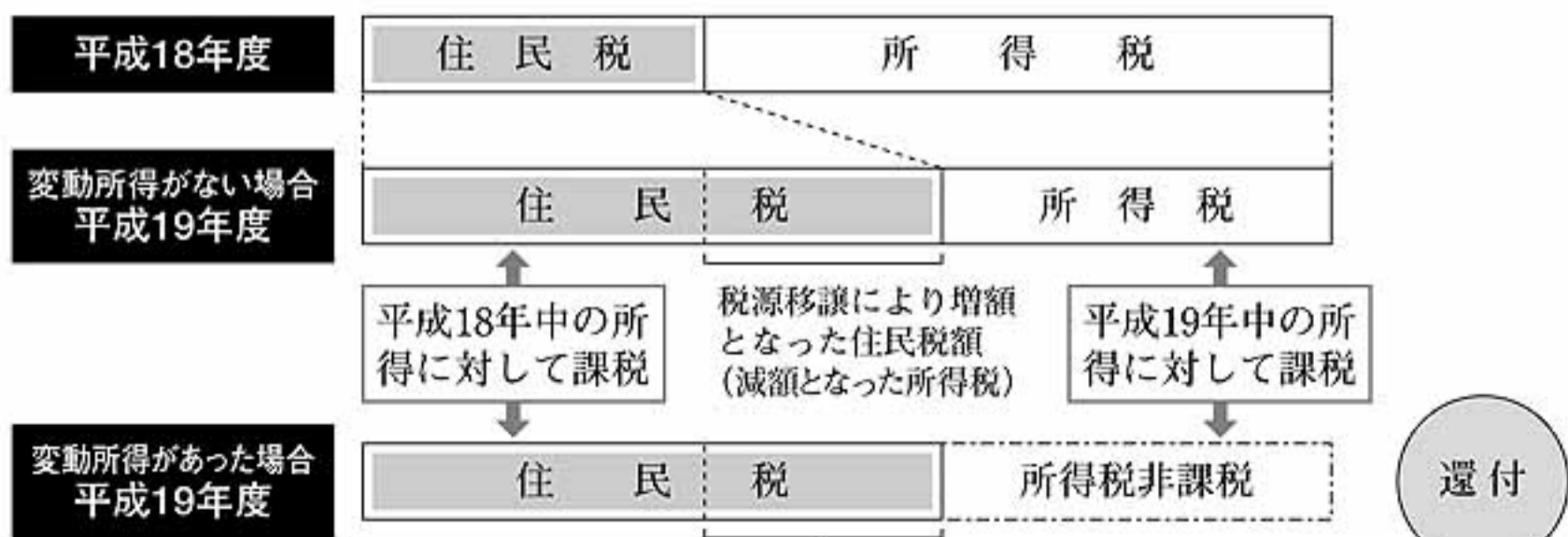
平成20年以降、住民税で住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。対象者は、その年の3月15日（平成20年は3月17日）までに、同年1月1日現在居住地の市町村に申告書を提出する必要があります。

※確定申告の有無により提出方法が異なります。下表を参照下さい。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出先
(1) 所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
(2) 所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

● 税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置

20年7/1 ~ 7/31 減額申請書の提出が必要です



申告により増額となった住民税相当額が還付されます。

平成19年中の所得が下がり、所得税がかからなくなった場合、平成19年度の住民税（平成18年中の所得で計算）で税負担が上がった分を平成19年分の所得税で調整することができなくなってしまいます。

このため、申告することにより、平成19年度の住民税を税源移譲前の住民税額まで減額する経過措置が設けられます。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。

※ なお、申請されるためには、必ず平成19年分の個人の所得申告をしておく必要があります。該当される対象についての要件・計算方法は、申告時期にお知らせいたします。

● 老年者の非課税措置の廃止に伴う経過措置の終了

平成17年1月1日現在すでに65才以上（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で合計所得額が125万円以下の方については、住民税の非課税措置が廃止されたことに伴い、平成18年度から段階的な経過措置が設けられていました。

平成20年度からは経過措置がなくなり、下表のとおり課税されます。

	町 民 税		県 民 税	
	均 等 割	所 得 割	均 等 割	所 得 割
平成19年度	2,000円	2 / 3	600円	2 / 3
平成20年度以降	3,000円	全額負担	1,000円	全額負担

● 地震保険料控除の新設 短期損害保険料の廃止

火災保険・傷害保険などに対する損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が新設されました。短期損害保険料は廃止になりますが、平成18年12月31日までに契約した旧長期損害保険料については、従前の損害保険料控除（限度額1万円）を適用する経過措置が設けられます。

加入している保険	控 除 額	
地震保険	支払った地震保険料の1/2	上限25,000円
長期損害保険	支払った保険料が5,000円以下 支払った保険料が5,001円～15,000円	保険料全額 保険料×1/2+2,500円
複数の長期損害保険と地震保険(別々の契約)	合計して上限25,000円。 長期損害保険部分は上限10,000円	
長期損害保険と地震保険が備わっている	長期損害保険料または地震保険料控除のどちらか選択	

合併処理浄化槽整備事業説明会を開催

町が皆さまの家庭に原則無料（下記事業費負担参照）で設置している「合併処理浄化槽整備事業」について、説明会を次のとおり開催いたします。

平成20年度に合併処理浄化槽の新規設置を予定している方、単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）から合併処理浄化槽への移行を希望されている方、または合併処理浄化槽設置に関心のある方は、ぜひこの機会に参加くださるようご案内いたします。

特に単独処理浄化槽設置世帯におかれましては、その処理能力が極端に落ちていきますので、ぜひご検討くださるようお願いいたします。

記

日時および場所

- 1月29日（火）午後3時～中里合同庁舎（1階）
- 1月30日（水）午後3時～役場第1会議室（2階）
- 1月31日（木）午後7時～魚尾集会所（中山神社内）

内 容

- ・スライド、資料による説明
- ・質疑応答

合併処理浄化槽とは……

「し尿」と「生活雑排水（風呂・洗濯・台所等の排水）」を併せて処理し、汚水を約1/10に処理してから放流する環境にやさしい浄化槽です。

事業費負担について

- | | |
|--|----------------------------------|
| <p>【町】 浄化槽本体購入費
本体設置工事費
設計監理費</p> | <p>5人槽概算
80万円
～100万円</p> |
| <p>【設置者】 トイレ改修工事費
配管工事費・駐車場仕様工事費
単独浄化槽撤去費等</p> | |



担当：住民生活課 電話：57-2111（内144）

明るい選挙啓発ポスター

コンクール優秀作品



選挙啓発ポスターコンクールに入選された皆さん

19年度は、12年に一度訪れる「選挙イヤー」で、県議選・町長選・県知事選・参院選と4回の選挙が執行されました。

町長選は比較できませんが、それ以外では、いずれも投票率は当町が県内トップとなりました。

明るい選挙啓発ポスターコンクールは、全国で13万を超える子どもたちが参加しています。

町の入選となった作品を次のとおりご紹介します。

〈敬称略〉



小6 ()



小6 ()



小6 ()



中2 ()



中2 ()



中2 ()

国保

70〜74歳の高齢受給者の方へ

広報10月号10ページでお知らせした「制度改正により20年4月から1割負担が2割負担へ引き上げになる」という内容が見直され、来年4月からの1年間は1割のまま据え置かれることになりました。

この見直しにより、現在「2割（3月31日まで）は1割」と記載されている高齢受給者証をお持ちの方は、3月下旬に発送する証に差し替えて4月以降ご使用い

かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111
 総務課・住民生活課・産業振興課
 建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
 保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

ただくことになる予定です。
 ※退職者医療に該当の方は、有効期限が20年3月31日となっていますので、3月下旬に発送します。
 ※3割負担の現役並所得者、後期高齢医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

みんなで医療費を抑えましょう

高齢化や医療技術の進歩、慢性疾患患者の増加などで医療費は年々増えています。このまま増え続けければ、その医療費は保険税にはね返り、税率の引き上げをせざるを得なくなりそうです。そう

ならないためにも、日ごろから健康づくりを心がけ医療費を大切に使いましょう。

- ▽医療費節約のポイント
- ①生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう
 - ②定期的な健診を受けて健康管理に役立てましょう
 - ③お医者さんのかけ持ちはやめましょう（同じ診察、検査であちこち受診するのはやめましょう）
 - ④かかりつけ医を持ちましょう
 - ⑤お医者さんを信頼して、指示を守りましょう
 - ⑥休日・時間外受診はなるべく避けましょう（割増料金がかかります）

※早めの受診も大切です。異変を感じたら放置しないで診てもらいましょう。
 ※医療費は今後も増えていくことが予想されます。来年度から行う特定健診・保健指導は生活習慣病予防のために実施されるものです。自己管理をしっかりと行い医療費が少しでも減らせるようみんなで頑張りましょう。



保険証の紛失に注意しましょう

19年10月から保険証が小さくなり、紛失される方が多くなりました。保険証は本来、医療機関でこの保険に加入しているか証明するものですが、身分証名として使われることもあるようです。他人の手にわたり、悪用されてしまう可能性もありますので、紛失には十分ご注意ください。

国民年金

源泉徴収票が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている方には、1月中旬から下旬にかけて、社会保険業務センターから「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの一年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険

料が年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料額を控除した後の金額で計算されています）年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする方は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書を持参のうえ、住所地を管轄する社会保険事務所まで再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している方には源泉徴収票は送られません。

▽源泉徴収票についてのお問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

20歳になったら国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれ

ば国民年金に加入することになります。

20歳の誕生日を迎えたら役場の国民年金担当係で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保険者として国民年金にも加入していただきますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」、学生以外の方については保険料の納付が免除または猶予される「免除制度」や「若年者納付猶予制度」です。

この猶予（免除）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けられることができます。なお、猶予を受けた期間は年金を受けられるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには10年以内に保険料

を納めること（追納）が必要

**付加保険料を
ご存じですか**

将来、より高い老齢給付を受けるため、第1号被保険者（自営業者等）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。

付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

〔年金額〕2000円×付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることができます。

▽問い合わせ先 住民生活課 住民係（内147）



保育所

**新年度入所者を
募集します**

保育所では、20年度の入所者を募集します。

保護者が仕事や病気などのため、ご家庭で十分な保育ができず、保育所のご利用を希望される方は、1月7日（月）～18日（金）までに保育所へご連絡ください。

入所案内や申請書類が、保育所に用意してあります。なお、現在入所している方で、新年度も引き続き入所を希望される方は、就労証明書を提出してください。

▽問い合わせ先 保育所
☎571-2002

毎月第1土曜日は「少年の日」
毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月16日は「県民防犯の日」

.....
青少年を健全に育成できる環境と、
犯罪の起こりにくい安全なまち
づくりにご協力ください。

地域包括支援センターだより

介護予防シリーズ5

お口の手入れ

お口の手入れをマメにして健康長寿
活力ある85才・自立した90才を目指して……！

高齢になると、口の中のことが原因になっていろいろなトラブルが起こりやすくなります。

お口の手入れをマメにして、健康長寿をめざしましょう。

《歯と歯ぐきの手入れ》

- ①寝る前の歯みがきは、歯の根元を特に丁寧にみがく（歯間ブラシや糸ようじなども使って隅々まできれいに）
- ②フッ素入りの歯磨き剤やフッ素入りスプレーなども利用する
- ③何も症状が無くても1年1回は定期健診を受ける。



- ①頬をふくりましたり、つぼめたりする
 - ②舌を前に出したり、入れたりする
 - ③舌を上下左右に動かす
 - ④舌を出して左右に回す
 - ⑤パパパ、タタタ、カカカ、ラララと大きな声を出す
- ※毎朝顔を洗った後に続けてやってみましょう

Sports スポーツ

〈敬称略〉

ユニカール

町体育指導委員会が主催のユニカール大会は5回目、次のとおり開催されました。

- ▼期日 11月21日
- ▼会場 中里中体育館
- ▼参加者 10チーム 30名

▼成績
優勝 チーム沢口
準優勝 eITax



ゴルフ

町ゴルフ倶楽部主催の第10回神流町町民コンペは、次のとおり開催されました。

- ▼期日 11月26日
- ▼会場 かななゴルフ倶楽部
- ▼参加者 13名

▼成績
○ネットの部
優勝 ()

準優勝 ()
第3位 ()
○グロスの部

優勝 ()
準優勝 ()
第3位 ()

ボウリング

町ボウリング倶楽部主催の第8回オープン大会は、次のとおり開催されました。

- ▼期日 12月9日
- ▼会場 藤岡ボウル
- ▼参加者 23名

▼成績
優勝 ()
準優勝 ()
第3位 ()

小学校校内マラソン

- ▼期日 11月30日
- ▼会場 神流川公園

○1・2年女子 (800m)
第1位 ()
第2位 ()
第3位 ()

○3・4年女子 (1200m)
第1位 (万二)
第2位 (魚尾)

第3位 ()
○3・4年男子 (1200m)
第1位 ()
第2位 ()
第3位 ()

○5・6年女子 (1600m)
第1位 ()
第2位 ()
第3位 ()

○5・6年男子 (1600m)
第1位 ()
第2位 ()
第3位 ()

※新は学年新記録です。



中学校校内マラソン

- ▼期日 12月7日
- ▼会場 神ヶ原・平原間

○女子 (2200m)
第1位 ()
(校内女子新記録) 9分50秒
第2位 ()
(校内女子新記録) 10分15秒

○男子 (3000m)
第1位 ()
(校内男子新記録) 11分37秒
第2位 ()
第3位 ()
第4位 ()
第5位 ()
第6位 ()

お願い
スポーツ活動を紹介したい団体は、記事や写真を、教委またはふれあいネット神流までお願いします。



かな

の文化

〜みんなの〜



ぞうに

- 空の蒼あさ 浮いてるような 二個の柿 八重桜
- 増産に うれしい悲鳴 荷を見上げ 八重桜
- 空見上げ うかぶ一句に 煮えきらず ドロップ
- 染める恋 海に輝く 虹の色 ドロップ
- 素朴さが 売りの神流を 賑やかに ひつじ
- 聡明さうめいで 美しくあれ 日本の子 ひつじ
-
- そのはなし うっかり乗れぬ 偽電話いつはりでんわ 孝風
- 蘇酒舟そしゅうぶねに 受ける七福 賑ぎ和える 孝風
- 雑煮食ぞうじべ 美味いですねと につこりと 八重子
- 草履ぞうりばき うんと「どっこい」 荷を背負しよって 八重子
- 空高く 浮く飛行雲 日本晴れ もりよ
- 雑煮食ぞうじべ うまいお酒を につこりと もりよ

袖振そでまれず 憂うれう晦日みそかの 神流の衆人

足跡あしあとと 上手うまさ増ましませ ニューイヤー 編集局



秋雨

黒沢ヒサ

やむ気配のない空を見上げて
午後 気分転換に傘をさして
外に出て あるいて見た

山の頂上は黒いレースを
羽織はねおりっているよう

道のあちこちに一足おくれの
真まっ赤あかなもみじ 木の下も真まっ赤あかだ
濡ぬれたもみじに染ぞまって歩あげば
体の芯こまで秋がしみこんでくる



新年明けましておめでとうございます。今年も頭をひねりながら、お付き合いのほど、よろしくお願いいたします。文化の香り高い神流町でありますように祈りつつ...

さて、次回の宿題は「ミゾレ」です。俳句形式の575文字の各行頭に、ミ・ゾ（ソ）・レを折り込んで、「ふれあいネット宛」にご投稿ください。

締め切りは、1月10日まで。

次の次の宿題は、「〇△イ」です。さて何でしょう？

ヒント「3月号に載せる句だから3月らしく...」

Town Topics — **まちの話題**

さんが県体育指導委員表彰



11月17日、さんが、群馬県体育指導員研究大会で、体育指導員表彰を受賞しました。町の体育指導員に任命されてから10年、積極的に体育イベントに取り組むなど、長きにわたって町のスポーツ振興に寄与した功績が認められたものです。

さんが全国功労者表彰



11月8日、さんが、全国体育指導員研究協議会新潟大会で功労者表彰を受賞しました。特に空手クラブ指導のほか、スポーツ吹き矢などの新しいスポーツを積極的に導入するなど、町全体のスポーツ振興に寄与した功績が認められたものです。

イルミネーション点灯開始



万場宿の冬を彩る恒例のイルミネーション。その設置作業が、町商店連盟と商工会青年部の手により、12月1日に実施されました。今回は高崎市・しみず農園さんからの協力を得てパワーアップ、約3万個の光がロマンティックな冬の夜を演出しました。

JSTへ恐竜センターが活動報告



恐竜センターがJST（科学技術振興機構）の支援を受けたのが18年度。その報告会が11月23日に東京で開催されました。これは発表だけでなく、支援を受けた全国の科学館の交流の機会でもあり、各地の職員と意見交換し、連携の手応えもあったようです。

マスオさんが語る文化講演会



人気アニメ「サザエさん」でマスオさん役をしている声優、増岡弘さんを講師に、12月2日、町民文化講演会が開催されました。「人格の半分は言葉」という考えを持つ増岡さんは、声優らしい巧みな話術で会場を訪れた多くの皆さんを魅了しました。

鯉の次は恐竜が出現



秩父太平洋セメント株式会社から寄贈された石灰岩を利用し、神流川公園のり面にすでに3匹の鯉を描いた河川景観整備ボランティア「ラブリバーまんば」の皆さんが、12月2日、新たに2体の恐竜を描きました。四季折々の景色に鯉と恐竜が光ります。

神流でカンナ映画祭！？



テレビ朝日で毎週火曜日深夜に放送している人気番組「やぐちひとり◎」が、携帯電話で作った映画を集め、カンナ映画祭ならぬカンナ映画祭を当町で開催。60年の歴史をもつカンナに負けない映画祭になるよう、子どもたちも大勢駆けつけ、応援しました。

さんに高齢者叙勲



さんに旭日単光章が授与され、12月5日に伝達されました。浅香さんは昭和58年から3期12年間、旧中里村議会議員を務めました。経済建設部門で活躍し、副議長も歴任するなど、その功績が認められたものです。おめでとうございます。

平成18年度家庭健全化・青少年健全育成標語

**子供の目
大人のやること
見ています**

万場小 年(当時) さん()

神流町の「万場宿」は第25回全国都市緑化ぐんまフェアのサテライト会場です。

第25回 全国都市緑化ぐんまフェア
花と緑のシンフォニー
2008.3.29～6.8 ぐんま2008



中山間地域の明日を 考える講演会(神流町)

全国的にも、過疎化などで社会的共同生活の維持が困難になった「限界集落」の拡大が大きな問題になっています。そこで、藤岡行政事務所では、多くの人々に「中山間地域」が抱える問題や課題について理解を深めていただくため、講演会を開催します。

▽テーマ 農山村の景観づくり

▽日時 1月24日(木) 午後2時～4時

▽会場 鱧々鱈ランド会館

▽講師 元筑波大学教授(社会工学系) 田島 学氏

▽対象 どなたでも

▽定員 100名

▽申込期限 1月21日(月)

▽参加費 無料

▽申し込み・問い合わせ先 藤岡行政事務所
☎22-5101

2008中央ろうきん 助成プログラム

中央労働金庫では、「ひとづくり」「まちづくり」「くらしづくり」に携わるボランティアグループやNPOなどの団体を支援する目的で、助成プログラムを展開しています。

▽対象分野

①ひとづくり 未来をにたう子どもや若者たちが、個性豊かに成長し、自立した個人と

して地域で行う活動など

②まちづくり 生活の場としての居住地や商店街などを魅力的な空間とし、自然や歴史を生かした住みよい地域環境をつくる活動など

③くらしづくり 地域に生きる人が、さまざまな障害や困難を乗り越えて地域社会に積極的に係わり、安心して自立した生活を実現するための活動など

▽助成内容

①スタート助成 1団体の上限30万円

※新たな活動を開始するための助成で、団体の活動実績を問いません。

※活動の定着まで最長3年にわたって継続して助成を受けることができます。ただし、年ごとに応募し、選考を受けていただきます。

②ステップアップ助成 1団体の上限100万円

※「スタート助成」で3年または2年にわたって助成を受けて活動を行った団体が、さらにその活動を展開・定着させていくための助成です。

▽対象費目 スタート助成では、活動に必要な直接経費のほか、助成額の30%まではスタッフ等の人件費も含めることができます。なお、ステップアップ助成では、人件費や事務

局諸経費などについての上限は特に定めません。

▽助成対象期間 20年6月1日～21年5月31日の期間に行われる活動

▽応募期間 1月22日(火) 当日消印有効

▽応募方法 所定の応募書類に必要事項を記入し、折りたたまずに、郵便にてお送りください。

※所定の応募用紙や助成要項は、役場総務課企画係に相談するか、ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.rokin-ikiki.com/kouken/j-program2008.html>

▽問い合わせ先 中央労金 総合企画部CSR企画
☎03-3293-2048

学生寮「上毛学舎」 20年度入寮者募集

▽所在地 東京都世田谷区経堂(小田急線千歳船橋駅下車徒歩5分)

▽対象 本県出身で、東京都およびその近郊の大学または短大の、1年次に入学予定の男子(1家庭1人)

▽定員 44人程度(選考)

▽申込期間 2月1日(金)～29日(金) ※合格発表前の申し込みもできます。

▽申し込み方法 所定の申込用紙

▽その他 ①選考方法は、書類選考と面接 ②3月中旬に決定 ③入寮金5万円(入寮時、寮費1万8千円(月額)、食費1万6千円(月額)程度

▽申込用紙配布場所・問い合わせ先 県育英会
〒371-8570 県庁教育委員会管理課内(内線4544)
☎027-223-1111

県メルマガ「ぐん!とGUNMA」読者募集中

「ぐん!とGUNMA」は県政の旬の情報や話題、イベントや観光情報などをお届けするメルマガジンです。

皆さん、ぜひご覧ください。

▽発行日 金曜日

▽内容 知事のコラム、イベント・観光・県政情報、読者参加コーナーなど

▽登録料 無料

▽登録方法 県ホームページ
http://www.pref.gunma.jp/merumaga/r01_regist.html
から登録してください

▽問い合わせ先 県庁広報課
☎027-226-2171



**群馬県最低賃金改正
のお知らせ**

群馬県の最低労働賃金一覧表

件名	時間額	効力発生日
群馬県最低賃金	664円	平成19年10月19日
産業別最低賃金	鉄鋼業	平成19年12月20日
	一般機械器具製造業	
	電気機械器具製造業	
	輸送用機械器具製造業	

※群馬県最低賃金は、県内の事業場に使用される労働者およびこれらの労働者を使用する使用者のすべてに適用されます。ただし、下欄の産業別最低賃金が適用される労働者および使用者は、高い方の最低賃金額が適用されます。

▽最低賃金は時間額で定められており、すべての労働者・使用者に適用されます。

▽最低賃金の対象となる賃金

には、次に該当する賃金、手当は含まれません。これらの賃金を差し引いた賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ③ 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ④ 時間外手当、休日手当、深夜手当

▽次に該当する者については、産業別最低賃金の適用から除外され「群馬県最低賃金」が適用されます。

- ① 18歳未満または65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であつて、技能習得中のもの
- ③ 清掃、片付けまたは賄いの業務に主として従事する者

※詳細はお問い合わせください。

▽問い合わせ先 群馬労働局 労働基準部賃金室
☎0271-2101500

1月10日は110番の日です

110番は、皆さんの安全を守る警察への緊急通報電話です。県内のどこからかけても県警察本部の通信指令課に

つながります。事件や事故に遭ったり、見たり、聞いたりしたときには、迷わずに110番通報をお願いします。

緊急時の素早い通報が、事件や事故の早期解決と犯人の検挙につながります。

▽110番通報のポイント
何があったか、どこであったか、いつあったかを正しく知らせてください。

▽犯罪に関する通報ポイント
犯人の乗り物、ナンバー、人相や服装、逃げた方向などを正しく知らせてください。

▽緊急対応を必要としない相談は「#9110」へ
照会や要望・苦情など緊急を必要としないものは警察相談ダイヤル「#9110」を利用しましょう。

▽携帯電話からの110番通報
携帯電話で通報中に電話が切れた場合には、場所を移動してかけ直してください。

また、県境付近では、埼玉県警察本部にかかってしまうことがあります。そのときは、群馬県警察本部に転送されますので、警察官の指示に従ってください。

▽問い合わせ先 藤岡警察署
☎2210110

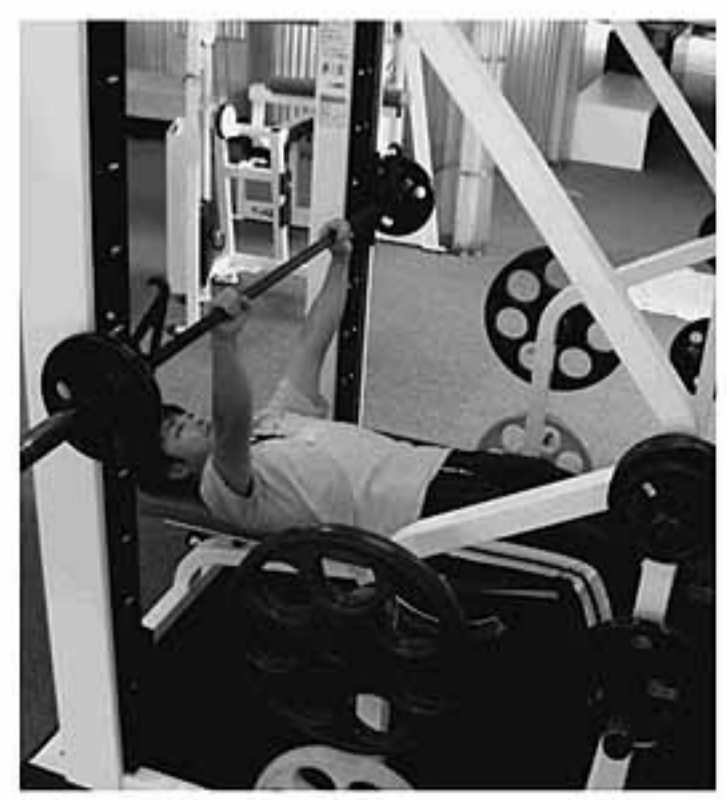
健康増進管理センター ●●●●
●●●● トレーニング機器

⑩ 各種筋力の強化

極限の負荷を与え、筋肉をいじめると、筋肉は破壊されますが、数日後に「超回復」という、今まで以上に発達した状態を経て通常に戻ります。この「超回復」時に合わせて繰り返しトレーニングするのがウェイトトレーニングです。

このマシンは、ベンチが移動するので、色々な姿勢で、各種筋肉を鍛えることができます。

- 【留意すること】
- ★筋力アップは素早い動作。筋肉肥大はゆっくり動作が基本ですが、姿勢が悪いと効果が無いので注意する。
 - ★筋肉の「超回復」に合わせてトレーニングするので、毎日やっても効果が無い。



中間報告

塵芥処理場解体工事



昭和55年から20年間、ごみ焼却施設として業務を行ってきた塵芥処理場は、18年1月19日、環境大臣からの財産処分承認を受け、19年9月から解体工事に着手しました。

ダイオキシン類やアスベストは「特別管理産業廃棄物」といわれるもので、作業に当たっては、関係法令による厳格な取り扱いをしなければなりません。

環境が汚染されないよう、焼却炉は作業シートで密封してありますが、そのほか出入り口にはエアシャワーなどの汚染除去設備、防護服に付着した灰を除去するための電気掃除機、湿ったマットを置き、床掃除を毎日1回以上実施しています。

また、一度着用した防護服は廃棄物扱いとしなければならず、炉内や煙突内を洗浄した汚水も残らず吸い取っています。

これら特別管理産業廃棄物は、県内で最終処分できないため、遠く愛知県まで運んで処理します。

なお、解体工事は、1月中に竣工となり、2月には環境大臣へ届け出る予定になっています。



次のとおり、電話で健康講話を聞くことができます。

▽期間 1月1日～31日

- ☆月曜 高血圧の対策
- ☆火曜 脳卒中・脳梗塞の予防
- ☆水曜 クモ膜下出血
- ☆木曜 慢性硬膜下出血
- ☆金曜 頸部頸動脈狭窄症
- ☆土日 無症候性心筋梗塞

▽直接相談タイム

- ☆1月5日(木) 「眼科」
- ☆1月16日(木) 「歯科」

※夜7時30分～9時までの間に電話すると、直接医師が電話にでます。

▽ダイヤル

☎027-234-4970

24時間
健康テレホン
サービス

囲碁将棋仲間募集

毎月、鯉々鰯ランド会館で囲碁・将棋を楽しんでいます。あなたも一緒にいかがですか。初心者、子ども歓迎。参加無料。

◆予定日 1月27日、2月10日・24日、3月9日・23日
(いずれも第2・4日曜)

◆時間 午後1時～5時
◆場所 鯉々鰯ランド会館 2階 和室
◆連絡先
◆電話



新春講演会へのお誘い

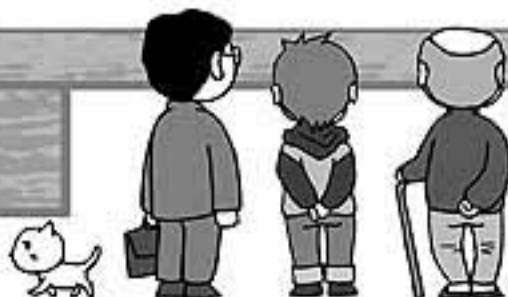
新春の門出は大いに笑い、健康そして一年を無事に過ごせるよう、恒例の新春講演会を開催いたします。ご近所お誘い合わせてお出かけください。



◆日時 1月15日(火)午後1時30分～3時
◆講師 柳家小団治 師匠
◆場所 鯉々鰯ランド会館
◆参加費 無料
◆連絡先 商工会事務局
◆電話 57-2414

講師プロフィール
東京農業大学非常勤講師
学習院大学落語研究会顧問
東京都杉並区水月剣友会師範

かな
こいね
掘り板



原稿は、発行日前月の15日までに
お寄せください。



今月の行事予定

【1月10日～2月9日】



月日	内 容	月日	内 容
1月10日(木)		1月25日(金)	
11日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター	26日(土)	土曜診療 中里診療所
12日(土)	土曜診療 上野診療所	27日(日)	
13日(日)	神流町成人式	28日(月)	
14日(月)	成人の日 救急診療 万場診療所 神流町子育て連上毛かるた大会	29日(火)	
15日(火)	新春講演会 午後1:30～3:00 鮎々鯉ランド会館 定期健康相談 午前9:30～11:00 保健福祉センター	30日(水)	
16日(水)		31日(木)	
17日(木)		2月1日(金)	
18日(金)		2日(土)	
19日(土)	土曜診療 万場診療所	3日(日)	
20日(日)		4日(月)	
21日(月)		5日(火)	
22日(火)		6日(水)	
23日(水)		7日(木)	
24日(木)	中山間地域の明日を考える講演会 午後2:00～4:00 鮎々鯉ランド会館	8日(金)	
		9日(土)	

まちの人口と世帯

平成19年11月31日 現在

人口	2,750人(-8)	0～14歳	145人(0)
男	1,304人(-5)	15～64歳	1,255人(-4)
女	1,446人(-3)	65歳～	1,350人(-4)
世帯数	1,170世帯(-1)	高齢者比率	49.1%

()内の数字は、前月との比較数 資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
町 県 民 税 4 期	1月31日(木)
国民健康保険税 6 期	

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成19年11月届出分

おくやみ



らくがき

町の正月恒例行事の中に「成人式」がありますが、20歳のことを、なぜ「はたち」と呼ぶか皆さんご存じでしたか。

一説によれば、戦国時代の青年武将が戦のときに背中につける旗。その旗の竿に通す輪の名前こそ「旗乳(はたち)」で、一本の竿に20個付いていたため、「命をかけた決断のできる年齢」として20歳を「はたち」と呼ぶようになったという話です。

「命をかけた決断」には当然「命をかけた責任」が伴いますので、とても重い言葉です。ややもすると主導者に判断や責任を丸投げしてしまう現代社会の風調、「はたち」の精神が必要なかも知れません。

今年が皆さんにとって良い年となりますようお祈りします。

(今井)

JURASSIC-PARTS

55

ジュラシック・パーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>



グルジミムス ツル

あけましておめでとうございます。本年もジュラシック・パーツをよろしくお願いいたします。

さて、新年最初はおめでたく、グルジミムス ツルを取り上げます。

グルジミムスはハルピミムスと同じ白亜紀前期の恐竜で、モンゴル国東部のフルンドッホで見つかりました。体長1.5mとハルピミムス（体長4m）よりも小型です。この恐竜は、今から12年前に日本の大学生が見つけた恐竜です。骨盤の構造が他のオルニトミムス類とは異なるので、まだ正式に記載はされていませんが、新属であると思われます。もちろんこの標本は恐竜センターでしか展示していません。

グルジミムスとは「ツルもどき」という意味で、日本から来た発掘調査隊をねぎらって、日本で有名な鳥である「ツル」をイメージした名前が与えられました。ですので、標本のポーズもツルがえさをついばむ姿をイメージしています。

ツルは古くから長寿・仲良きことなど「めでたい鳥」として、尊ばれていました。

ツルにちなみまして、皆さまのご多幸をお祈りいたします。

By 恐竜センター(佐藤)

かなな文化財探訪

30

新田貞康の書

につ た さだ やす しよ



数ある中から選ばれて屏風に仕立てられた4枚の書、町内には、ほかの家にも貞康の書が多数現存しているといえます

この書は、前号に引き続き、
新田貞康は、新田氏25代目の当主にあたる人物で、
元治元(1864)年に水戸天狗党の乱に加担しましたが、13歳と若かったため、斬首を免れたといえます。
当主になったのが明治16(1883)年、32歳のときで、この書を書いたのが明治29(1896)年です。

さん所

【新田氏】

歴史に名高い新田義貞は、新田氏の9代当主。南北朝時代に新田氏の本家は滅びます。嫡流家をめぐっては一族の岩松氏と由良氏が争いました。

江戸時代に高家に取り立てられたのは由良氏、明治になって男爵となったのは岩松氏です。猫の絵で有名なのは岩松氏の系統。ここで紹介するのは新田貞康は、由良氏系統の新田氏です。

貞康がこの地を訪れたのは政府の指令によるもので、徳川幕府天領の名残として国有地だった西御荷鉾山の山麓(現在のゴルフ場周辺)に、紙幣の原材料となるミツマタ栽培のためでした。作業拠点を阿久原に置き、現場への行き帰りに生利の吉田家に立ち寄りしました。当時の吉田家は、万場村他二ヶ村連合戸長を務めた、正剛さんの曾祖父にあたる亀弥さんが当主で、貞康は意気が合ったのでしよう、「為吉田天囀」と書き添えています。

雅号を「金山」と記す貞康は、のちに新田文庫を開設し、家伝の文書を編集するなどの業績を残しました。